

過半数代表者選出選挙が行われます

あなたの大切な一票を、組合推薦の候補者をお願いします

熊本大学における労働者の過半数代表者の選出選挙が行われます。過半数代表者は、就業規則に意見を述べ、36協定に代表される労使協定の締結、労働安全衛生法に基づく委員の推薦などの権限等が与えられ、私たちの労働条件を決定する重要な役割を果たします。

組合は、職場環境・労働条件の改善を目指し、過半数代表者を応援・協力していきます。

組合が推薦する候補者です

事業場	候補者(所属)
黒髪	伊藤 正彦(文学部:准教授) 2009年度:熊本大学教職員組合執行委員長
本荘・大江	田中 紀美子(医学部保健学科:准教授) 2009年度:熊本大学教職員組合執行委員 医学部支部支部長
医学部附属病院	芦村 浩一(ME機器センター:臨床検査技師) 2009年度:熊本大学教職員組合副委員長 医学部支部書記長

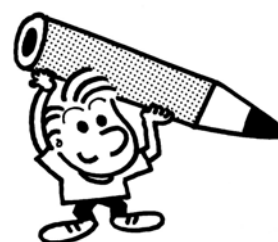
過半数代表者選挙管理要項が変更になりました。

変更点

- 1.不在者投票が廃止され、投票期間が5日間に延長されました。
- 2.投票期間最終日の投票終了時間が午後4時になりました。

投票期間 11月9日(月)～11月13日(金)

投票時間 午前9時～午後5時(ただし最終日は午後4時まで)



Q 私は有権者かしら？

A 熊本大学と雇用関係にある人は全員有権者です。

有期雇用職員(フルタイム・パート)

再雇用職員も有権者です。

(学長・理事・監事・非常勤講師・TA・RA、

下請け・派遣の方は除く)

名簿閲覧の期間(10月30日～11月5日)が設けられていますので、ご確認下さい。

Q 投票方法は？

A 投票用紙により投票しますが、電子メール投票の部局もありますのでご確認下さい。電子メール投票の場合、指定のメールアドレス以外から投票したものは、無効になりますので気をつけて下さい。

Q 投票場所は？

A こばと保育園の投票場所が変更になっています。そのほかは昨年度と同じです。部局ごとに設けられていますので、それぞれご確認下さい。

労基法の趣旨に基づけば、労働者の過半数の明確な支持が必要です。必ず投票してください。

赤煉瓦	熊本大学教職員組合	
	17 2009 10.29	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/